



PUBLIC RELATIONS KAMIKOANI

広報

かみこあに

3月号
令和3年
No.746



年賀状展示会実施中

関連5ページ

主な内容

2~4P

6P

10P

主な出来事
マイナンバーカードの申請についてお知らせ

除雪支援についてお知らせ



上小阿仁村PRキャラクター
こあびん

『みらいをつくる』

観光共創イニシアティブシェアリングサミット



個人のこれまでとこれからについて発表

2月25日、上小阿仁開発センター集会室において「みらいをつくる」上小阿仁村観光共創イニシアティブシェアリングサミットが開催されました。

「みらいをつくる」観光共創イニシアティブは、観光庁の観光人材の育成を目指す事業で、全国で15地域の団体が採択されました。その中の一つとして上小阿仁村のNPOこあに食農観応援隊が選ばれました。採択されてから約4か月間、検討会や発表会等を行い、地域観光の未来創造やあり方について意見交換を行ってきました。

そして、最後のまとめの報告会として今回のサミットを開催し、これまでの成果や実現したい未来像等について発表が行われました。



気づき・発見を統合



今気になっていることについて話し合う

かみこあに保育園 ひな祭り会・ 招待茶会



3月3日、かみこあに保育園において、ひな祭り会と招待茶会が開催されました。

園長先生が「ひな祭りは桃の節句とも言い、女の子をお祝いする日です。女の子の健やかな成長や幸せを祈つてお祝いします。

ひな人形は、子供たちの代わりに病気や事故から守つてくれるるとされています。かみこあに保育園でも、自分たちを守つてくれる人形を作り、そして飾つて、皆で女の子が元氣で幸せになるようにお祝いしましょう」とあいさつすると、園児たちが元気いっぱいに返事し、ひな祭りをお祝いしました。

ひな祭りの歌とおゆうぎを楽しんだ後は、園児たちお待ちかねの招待茶会が始まりました。

安部綱江先生（宗綱、北秋田市）のお茶の指導のもと、年長であるゆり組園児たちが招待したお父さん、お母さんへお茶を振る舞いました。その後、園児たち全員でお茶の作法を学びながら、お茶とお菓子をいただきました。苦味のある抹茶でしたが、みんな頑張って飲みました。



頑張れ!!

受検生

2月16日、高橋旅館様より上小阿仁中学校の3年生に十割そばが振舞われました。

この取り組みは平成26年から行われており、受検生たちは好みのそばを食べ、受検に向けて士気を高めました。

つなぎを使わない十割そばを食べることで、全員（十割）合格という願いが込められています。

そばのほかに友倉神社で祈祷した合格祈願の絵馬も贈られました。



そばを味わう生徒たち



目指せ全員合格



絵馬の贈呈



関係者で記念撮影

2月18日、上小阿仁村が交通死亡事故抑止1000日達成。秋田県警察本部長顕彰を、小松辰弥北秋田警察署長から伝達されました。

村は、平成30年5月20日の事故以降、交通事故防止活動を推進し、令和3年2月13日をもって交通死亡事故ゼロ1000日を達成しました。

今後も交通事故防止活動を推進し、交通事故の抑止に努めます。



交通安全対策に関する懇談



賞状を受け取る小林村長

秋田県警察本部長顕彰伝達式 交通死亡事故抑止1000日達成

新型コロナウイルス ワクチン接種について

2月1日から副村長をリーダーとする新型コロナウイルスワクチン接種プロジェクトチームを設置し、ワクチン接種に関する準備を進めています。ワクチンについて、チラシも配付していますのでご覧ください。

接種対象者

上小阿仁村民

原則、住民票のある市町村で接種。接種には本人の同意が必要。

接種順位

- (1) 医療従事者等
- (2) 高齢者
- (3) それ以外の方

接種が受けられる時期

医療従事者等への接種は2月下旬より開始。接種順位2番以降の方は、ワクチンの供給状況により決定。

- ・接種方法など詳しくは決まり次
- ・接種方法・回数・費用
- ・集団接種（調整中）
- ・2回接種
- ・全額公費負担のため無料

こあぴょんへの年賀状を 展示しています

沖田面の上小阿仁郵便局で、こあぴょんへ届いた年賀状を展示しています。広報かみこあに2月号において一部の年賀状を紹介しましたが、他にもたくさん展示しておりますので、お立ち寄りの際はご覧ください。



上小阿仁郵便局の皆さん

令和3年度 交通災害・不慮の 災害共済の加入について

令和3年度の交通災害共済と不慮の災害共済への加入のご案内です。加入申込書は、各集落の「交通安全母の会」代議員の皆さんに、全戸へ配布・回収をお願いしていますので、ぜひご加入ください。

災害共済とは

・交通災害

加入者が道路上において交通災害（運転・同乗・歩行中等問わず）により、入院・通院した日数に基づいて共済金が支払われます。

・不慮の災害

加入者が不慮の災害（作業中の事故、スポーツ・レクリエーション中の事故等）により、入院した日数に基づいて共済金が支払われます。

加入資格

上小阿仁村に住んでおり、住民基本台帳に登録されている方

共済期間

令和3年4月1日

令和4年3月31日

※年度途中で加入した場合は、加入した日の翌日
共済期間の末日

災害共済金		共済掛金（年額）
交通災害…	1人	300円
不慮の災害…	1人	700円

		交通災害共済	不慮の災害共済
死 亡		1,000,000円	600,000円
後遺障害の程度に応じて		1,000,000円～ 500,000円	600,000円～ 300,000円
傷 害	入院 1日	2,000円	1,100円
	通院 1日	800円	対象外

その他、詳しくは加入申込書と一緒に配布されるパンフレットをご覧ください。

問い合わせ先
総務課企画班

☎(77)22221

接種方法など詳しくは決まり次
第、広報や個別通知等でお知らせ
します。

マイナンバーカードを申請しよう！

上小阿仁村役場でも申請できます！

「通知カード」または「申請書」と
「本人確認書類（①または②）」を
持参してください。

- ①顔写真付きの物1点…運転免許証、パスポート等
 - ②顔写真のない物2点…健康保険証、介護保険者証、年金手帳等
- ※通知カード、申請書がない場合はその旨をお伝えください。



マイナンバーカードで暮らしを便利に！

1. 本人確認の際の身分証明として使用できます！

免許証を持っていない人や小中学生でも本人確認書類として利用できます。
マイナンバーと本人確認両方が必要な手続きもこれ1つでOK！

2. 様々なサービスを受けることが出来ます！

マイナポイントや各市区町村で提供しているサービスを受給できます。
※市区町村によってサービス内容が異なります。

3. 各種行政手続きの簡略化やオンラインによる申請も！

一部手続きのオンライン申請や店舗（一部コンビニ等）で住民票が出来ます。

マイナポイントを貯もう！

現在3月中までにマイナンバーカードを申請した人を対象に
特定の決済サービスを利用すると、

最大5,000円相当※のマイナポイントが貯えます！

※令和3年9月までの利用分が対象になります。

マイナンバーカードを
取得しよう！

ネットから
申込しよう！

選んだ方法で
買い物をすると…

役場でもできます！



ご利用額の25%分の
ポイントが貯まる！



お問い合わせ

〒0186-4494 秋田県北秋田郡上小阿仁村小沢田字向川原118番地

上小阿仁村役場住民福祉課 住民福祉班 マイナンバー担当

TEL 0186-77-2222 FAX 0186-77-2227

秋田県知事選挙

●告示日 3月18日(木)
●投票日 4月4日(日)

上小阿仁村で投票できる方

今回の選挙で投票できる方は次のとおりです。

- ・投票日現在で満18歳以上の方（平成15年4月5日以前に生まれた方）
- ・令和2年12月17日以前から引き続いて上小阿仁村に居住している方



期日前投票

投票日の当日、仕事や旅行、冠婚葬祭などで投票できない場合は期日前投票をすることができます。

●期日前投票所 開発センター 3月19日(金)～4月3日(土)まで

毎日、午前8時30分から午後8時まで受け付けます。

投票所入場券（ハガキ）に、住所、氏名等の必要事項を記入し、お持ち下さい。

不在者投票

投票日の当日、仕事や旅行などで村内にいない方で、期日前投票もできない方は、ほかの市町村（滞在先）で不在者投票をすることができます。

詳しいことは、村選挙管理委員会にお問い合わせください。

また、都道府県が指定している病院や施設に入院（入所）している方は、その病院（施設）内で不在者投票をすることができます。

詳しいことは、入院している病院（施設）にお問い合わせください。

不在者投票には郵送の期間を要しますので、請求は早目にしましょう。

投票所一覧

投票区	集落	投票所	投票時間
小沢田投票区	小沢田、福館、堂川、下仏社、杉花	開発センター	午前7時～午後7時
沖田面投票区	沖田面、大海	沖田面公民館	
羽立投票区	大阿瀬、羽立、長信田	羽立集会施設	
五反沢投票区	下五反沢、中五反沢、上五反沢	五反沢児童館	
大林投票区	大林、小田瀬	大林公民館	
上仏社投票区	上仏社	上仏社担い手センター	
南沢投票区	南沢、中茂、不動羅	南沢公民館	
八木沢投票区	八木沢	八木沢公民館	午前7時～午後6時

新型コロナウイルス感染症対策について ～住民の皆さまへのお願い～

○投票所（期日前投票所及び開票所を含む）にはマスクを着用し、来場くださるようお願いします。

○投票所（期日前投票所及び開票所を含む）の出入口で、手指用アルコール消毒液による消毒をお願いします。

○投票所（期日前投票所を含む）では、周りの方と距離を保つようお願いします。（間隔2m程度）

○開票所においても、参観者が密にならないよう対応しますので、ご協力お願いします。

○咳エチケット、来場前後の手洗いの協力をお願いします。

※他にも、鉛筆の定期的なアルコール消毒等様々な対策を実施します。立会人、事務従事者の指示に従っていただきますようお願いします。